



JRPA 通信

リカバ通信
Japan Recovered Paper Association Public relations magazine

No.4

2021.8月号

発行 全国製紙原料商工組合連合会
東京都台東区東上野 1-17-4
電話 03-3833-4105

発行人 栗原 正雄
編集人 本田 誠治
発行日 2021年8月31日

巻頭言

中国が古紙の輸入を 禁じたことによる 今後の影響



全国製紙原料商工組合連合会
理事長 栗原 正雄

中国政府は、本年1月より古紙の輸入を全面的に禁止しました。例外的に香港とマカオからの輸入は除外の扱いとなっております。輸入のピークには年間3,000万トン近い古紙を先進国より輸入していました。日本の年間の古紙回収量が約2,000万トンですから、その量がいかに多かったのかと改めて感じます。

中国はこれまで国策として、人手がかかる消費材を先進国に輸出して、外貨を稼いできました。今では先進国の日用消費財に占める中国品の割合は、5割を超えているものと思われます。これらの消費材を輸出するためには、それを梱包する段ボールが必要になり、大量の段ボールが消費材と共に、先進国に渡ることになります。

昨年まではその段ボールを段ボール古紙として輸入し、再び消費材の梱包材として利用してきましたが、本年よりその国際循環を自ら断ったこととなります。その結果、中国では現在、段ボール古紙不足となり、多くの製紙工場のマシンが止まっています。このため昨年の後半よ

り、古紙輸入から段ボール原紙輸入に切り替わっています。日本からも原紙を輸入し、昨年は年間88万トンもの段ボール原紙が中国に輸出されました。大量の段ボール原紙が、日本より輸出されるのは初めてのことです。本年の原紙輸出量は、100万トンを大幅に上回るのではないのでしょうか。

日本で回収された古紙を製品化し、段ボール原紙として中国へ輸出することで古紙を輸出していることと同じ効果が得られます。現在中国では古紙不足のため、メーカー間で古紙の取り合いをする現象が起り、古紙価格も急騰しています。中国の大都市では、古紙価格が低位の時のごみ化していたものが、高価格の現在は保管して各自で売却しているものと思われます。

そのため、大都市では捨てられる段ボールは殆どないのではないかと考えられています。古紙の輸入を禁止したのは、古紙のごみ化を防ぐための対策ではないかと考えられ始めているようです。

市政府の通常経費の3大項目に生活ごみの処理費が含まれ、半分を紙ごみが占めているとも言われていました。現在、大都市の一部でごみの分別排出制度がスタートした様です。将来的には古紙価格の高低に関わらず、資源回収が充実していくものと思われまます。

中国の古紙輸入の禁止は、当面アジア各国の段ボール原紙の中国への輸出意欲を高め、新た

な設備増強が進み、原料古紙の需要が高まり、国際マーケットは強含みに推移するのではないかと思います。昨年、中国の段ボール原紙輸入量は、793万トンとなっています。

また、今後日本からの原紙輸出も国内の古紙需給を考慮しながら輸出量を加減していくものと思われまます。

CONTENTS

- | | |
|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 1 巻頭言 中国が古紙の輸入を
禁じたことによる今後の影響
理事長 栗原正雄 | 19 地域組合 北海道製紙原料
活動紹介
直納商業組合の活動
全国製紙原料商工組合連合会
渉外広報委員会 澤田義文 |
| 3 全国製紙原料商工組合連合会
第4回通常総会を開催 | 20 地域組合 中部製紙原料商工組合の紹介
活動紹介
中部製紙原料商工組合
渉外広報委員長 服部茂樹 |
| 6 団体紹介 一般社団法人機密情報抹消
事業者協会のあらし | 23 編集後記 中国地区製紙原料直納商工組合
渉外広報委員長 本田誠治 |
| 9 団体紹介 一般社団法人全日本機密文書
裁断協会の活動 | 24 広告 |
| 13 特集 「思うところを、ざっくばらんに」
～古紙再生促進センターについて～
公益財団法人古紙再生促進センター 専務理事 川上正智 | |

全原連の組合員の皆様に、JRPA（リカパー）誌の第4号（夏号）をお届けします。本号では、目次（CONTENTS）のご紹介の通り、編集人を中国商組の本田誠治委員にご担当頂いて発行しました。

来年2022年の新年号（2月の第5号）は、近畿商組の中村昌延委員が編集人となります。また夏号（8月の第6号）では、北海道商組の上川原委員が編集人の予定です。その後も各地の組合の渉外広報委員が持ち回りで編集人を担当します。

各号の編集人には、その担当誌面の「編集長」として、ご自分の企画や誌面づくり、原稿募集などを工夫して頂く計画です。

本部事務局は、毎号実務面で編集人を支えてリカパーを発行してまいります。

全原連会報JRPA通信（リカパー）の記事を各単組の皆様からお寄せ頂き、より良い誌面が制作できますよう、今後ともご協力の程、宜しくお願い致します。

渉外広報委員会
委員長 須長 利行

全国製紙原料商工組合連合会 第44回通常総会を開催

全国製紙原料商工組合連合会（以下、全原連）は令和3年5月27日（木）に第44回通常総会を開催した。今回はコロナ禍で緊急事態宣言が発出されており、組合事務所を拠点としてWEBで開催された。

総会は富所専務理事の司会で進行。栗原正雄理事長（栗原紙材）が挨拶した後、司会から当日WEB出席33名本人出席6名合計39名の出席であり総会が成立した旨を報告。尚来賓として経済産業省、古紙促進センター、日本製紙連合会、日本再生資源事業協同組合連合会、全国中小企業団体中央会がWEBで参加した。

続いて司会から書面にて既に配布した第1号

議案から第4号議案までの議案が満場一致で承認された。

報告と追加議案として北海道商組から澤田義文氏（苫小牧協和サービス）の理事の辞任と上川原昭氏（上川原商店）の理事就任が可決された。

続いて各単組理事長懇談会を開催。「雑がみ混じりの雑誌古紙」の製紙原料古紙としての利用促進に向けて」を主なテーマとして討議。その他「古紙持ち去り禁止に係る新法に関する動き」「FSC CoC 認証に関する国内委員会の国際会議移行に伴う全原連の関わり」について各単組の考えを討議した。

[理事長挨拶] 栗原正雄理事長（栗原紙材）

皆様方におかれては何かとお忙しい中、第44回通常総会に出席賜り誠に有難うございます。

関東地区は梅雨入りしていませんが毎日の様に雨が降って鬱陶しい日が続いています。コロナウイルスの感染が蔓延している中で気持ちが落ち込みますが、本日の総会が皆様方のご協力で無事に終了させたいと思っておりますので宜しくお願い申し上げます。

本日の総会の議題は事前に書面にて議決を頂いております。前年度はコロナ禍で通常組合事業が展開できませんでした。一日も早くコロナウイルスの感染が解消することを願っています。

[各単組理事長による懇談会]

議題1 「雑がみ混じりの雑誌古紙」の製紙原料古紙としての使用促進にむけて

栗原（理事長）：最近、雑古紙や新聞古紙の発生が減少しており段ボール古紙も前年並みの発生が続いて合計で1割弱の回収量が減少している。その様な中で回収可能な「雑がみ」をリサイクル古紙として輸出向けの段ボール原紙や中芯原紙の原料として国内製紙メーカーに使用してもらいたいとの提案があった。

雑誌古紙は約220万トン／年回収しているが「雑がみ」として購入している製紙メーカーは1社もない。従って「雑がみ」の購入量は不明であり、古紙センターの各地区の委員会で雑誌の中の「雑がみ」の混入比率を調査してもらい、今後徐々に雑がみの割合を上げてもらうことを提案したい。

石川（中部商組）：今回の議題の背景にはこれから新聞や雑誌の発生量が減少する中で自治体においてゴミの減量を進めるために雑がみの量が増えると考えている。我々は雑がみを製紙メーカーに有効に使ってもらいたいと考えている。更に輸出するには品質が厳しいので国内製

紙メーカーに使って頂きたいと考えている。次に世の中の流れであるSDGsなど大きく社会が変化する中で古紙業界として今後どの様に進むべきかを会員の皆様方に伺いたい。古紙センターでは古紙はSDGsの真ん中にあると言われている。雑がみを燃やさないでリサイクルすることでCO₂の削減になりカーボンニュートラルに貢献できる。製紙メーカーがこの様に社会の問題を解決していることをうまくピアーリングして段ボールメーカーにも社会の問題を解決している段ボールを生産する。製紙産業全体で考える中で古紙業界はどうあるべきかを話し合っ頂く機会にしたい。

大久保（関東商組）：雑がみを商品として使用してくれるのは製紙メーカーだと考える。製紙メーカーは84%回収して65%しか利用していない。19%のギャップを解消するために製紙メーカーには雑がみを使用できる様な選別の方法を検討してもらいたい。このことがSDGsにつながっていくと考える。日本の雑誌古紙はMIXではないことをしっかり認識しないといけない。中国が固形廃棄物をゴミの混入量が多いとの理由で輸入しないので中国以外のアジア諸国へ輸出している。雑がみ混じりの雑誌古紙については日本の雑誌古紙として輸出しているので品質をしっかり確立させた方が良くと思う。

矢倉（近畿商組）：雑誌古紙は価格が安いので雑がみを混ぜて売っても収益が出ない。段ボール古紙と混ぜて段原紙メーカーへ出荷することを提案したい。

小六（中国商組）：雑がみ回収を増やすことは

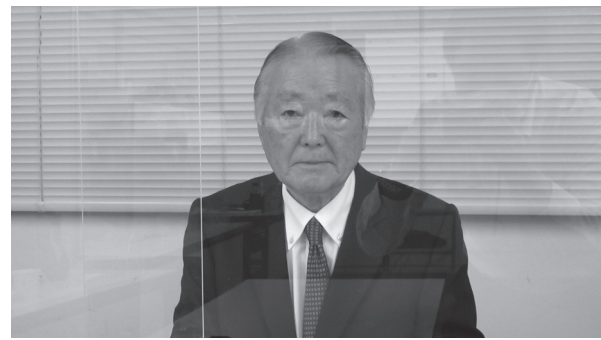
古紙屋の天職であり天命でもある。雑がみがリサイクルできるのであれば回収率を上げていくことで回収量を上げて可燃ごみを減らさなければならない。雑誌（マガジン）の量はどんどん減っており雑がみの量を我々が努力して増やしていったら雑誌がMIX雑誌化していくことは時代の流れとしては仕方がないことである。雑がみは白板メーカーや洋紙メーカーは使い難いのであれば国内、国外の段原紙メーカーにMIX雑誌の配合率を少しでも上げてもらって製品として出荷できる状況を作ってもらわなければならない。雑がみ混じりの雑誌を輸出で使えない場合はいかに余らせずに、国内メーカーに段ボール原紙の原料に使ってもらえる様に考えなければならない。雑がみの混入率を調べることに反対はしないが今後混入率が上がっていった場合でも原料として使ってもらえる様にしていきたい。

澤田（京都協組）：雑がみは製紙メーカーにとって使い難い古紙であることは間違いない。その雑がみを使ってもらうためにお願いに行くのであれば、例えば雑がみだけでプレスして別体系で価格を設定したら話に乗ってもらえるかもしれない。

栗原（理事長）：我々としては雑がみを製紙メーカーに受け入れてもらいたいので禁忌品が混ざらない様に品質管理を徹底する必要がある。

大久保（関東商組）：雑がみとは何かを認識する必要がある。

栗原（理事長）：雑がみの品質規格は新聞・雑誌・段ボール・飲料用紙パック以外の紙・板紙のことである。従って現状ではチラシなどの宣



伝用の印刷物が主体になる。雑がみを余分に回収して雑誌に混ざって製紙メーカーに納入されているのでどの程度の割合で雑がみが混ざっているかを知っておく必要があるので調査を提案した。

小六（中国商組）：近畿から西の地域では10年以上前から雑がみを雑誌と一緒に出してもらうようにしているので雑誌と雑がみを分けることは不可能である。

須長（関東商組）：横浜市で紙ゴミの削減を打ち出したがその時に雑誌と雑がみを混ぜて雑誌として回収し始めて今でも続けている。全部を雑がみにした方がはっきりするほど多い。

輸出については品質区分がまちまちであり統一した基準がない。インドでは30%段ボール70% MIX を購入している。気を付けていないとインド方式が世界基準になり日本の分別システムは崩壊する可能性がある。我々古紙業界は国内で紙製品から発生する古紙を回収しているが紙製品の原紙を造っているのは製紙メーカーである。製紙メーカーに回収した多様な古紙をもっと積極的に使ってもらう様にアピールしなければならない。

栗原（理事長）：雑がみについては製紙連合会

の会長宛てに要請文を提出したことがある。全原連として検討委員会を設置し意見や要望を取りまとめることとする。

[古紙持ち去りにかかわる新法に関する動き]

リサイクル推進議連の法案を各単組に配布して色々な意見を頂いている。基本的に法案に対して反対の意見はなかったが不安や疑問があった。今年の秋までには古紙業界の基本的なスタンスを議連に知らせたいので次回の理事会（7月30日）の理事会までに取りまとめて報告してもらいたい。

[FSC CoC 認証に関する国内委員会が国際会議移行に伴う全原連の関わり]

FSC は計画的に植林をして伐採し循環させることで自然環境を保護する活動を FSC が認証している。FSC の組織が国際会議になることで日本国内の認証制度が重要になっている。経済産業省の素材産業課からオブザーバーでの出席の要精を受けており、全原連として参加することが可決された。

その後各地区の需給状況を確認して総会を終了した。



団	体
紹	介

一般社団法人 機密情報抹消 事業者協会のあらまし

文責：代表理事 大久保 薫
事務所：東京都渋谷区初台 2-9-14-104
電話番号：03-6276-1992
FAX番号：03-6276-1993
設立年：2015年7月29日

一般社団法人機密情報抹消事業者協会(以下、「本協会」という)は、2014年任意団体として発足し、セキュリティ及びリサイクルに配慮した機密抹消事業を奨励し、推進することにより、健全な機密情報抹消市場の健全な発展に寄与することを目的とし、2015年一般社団法人としてスタートした団体です。現在、認定正会員・正会員(機密抹消事業を行う法人)75社、賛助会員(本協会の事業を賛助するために入会した個人又は法人)18社、ユーザー会員(本協会の事業に賛同し機密文書を排出する個人又は法人)2社の会員を有しています。1. 適正処理の普及、2. 認定制度の運営、3. 情報収集と発信、4. 海外との情報交換、5. 会員研修を中心に活動しております。

21世紀の企業活動において、情報の取扱いや管理は、ますます重要になってきました。個人情報や企業情報の漏洩は、企業の経済的損失のみならず、社会的信用の失墜にも繋がりがねません。こうした事態を避けるためには、企業は文書管理システムを導入し、適切に運用していく必要があります。そして、文書管理システムには、不要になった機密情報の抹消を含まなければなりませんし、抹消事業者である我々は、それらを適正な処理方法で、安全・確実に機密抹消したうえで、資源として循環させていかねばなりません。

本協会は、「適正処理業者の見える化」を掲げ、設立と同時に正会員による自己点検制度を

導入し、セキュリティ対策の基準に基づいて、機密抹消事業者としての事業内容を評価できるよう、その基準作りからスタートし、運用してきました。2019年7月には、第三者機関による、適合証明検査による認定制度を導入したことで、もともと認定制度導入までの暫定的な位置づけで運用していた自己点検は、内部監査的な性格の制度となり、現在は任意の制度とし毎年自己点検実施会員名をホームページで公表しています。

機密抹消に関連した認証では、ISO27001やプライバシーマーク制度があり、これらを取得している抹消事業者も多いことと思います。ISO27001は、各社が定めた保護すべき情報資産を、紛失、破壊、改ざん、盗難等の様々なリスクから保護するための仕組み(情報セキュリティマネジメントシステム)を社内に構築・運用する際の基準・ルールを定めた国際規格です。また、プライバシーマーク制度は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が、個人情報に対する取り組みを適切に行っている事業所を認定する制度です。これらは、どちらも機密抹消に特化している認証ではなく、処理事業のリスクを排除し取得することも可能であることから、残念ながら機密抹消事業の適正を認証するものではありません。よって、これらの認証のみを取得する抹消事業者は、自社の事業のどこにリスクが潜んでいるかを認識し、それらをカバーしたマネジメントシステムを構築する必要があります。

本協会の認定制度の適合証明検査基準は、機密文書処理サービスの要求項目を満たしているかどうか判断するための基準を設けています。検査基準の要求項目は、「セキュリティ基準」

と「リサイクル基準」に大別され、「セキュリティ基準」の安全管理措置は、組織的、人的、技術的、物理的に区分されます。適合証明検査において、指定検査機関（第三者機関）が全ての項目について「適合」と判断した場合、認定を取得することができます。

認定制度の機密文書処理サービス事業の区分は、収集運搬、移動式裁断、定置式破碎、直接溶解の4区分となります（図1参照）。

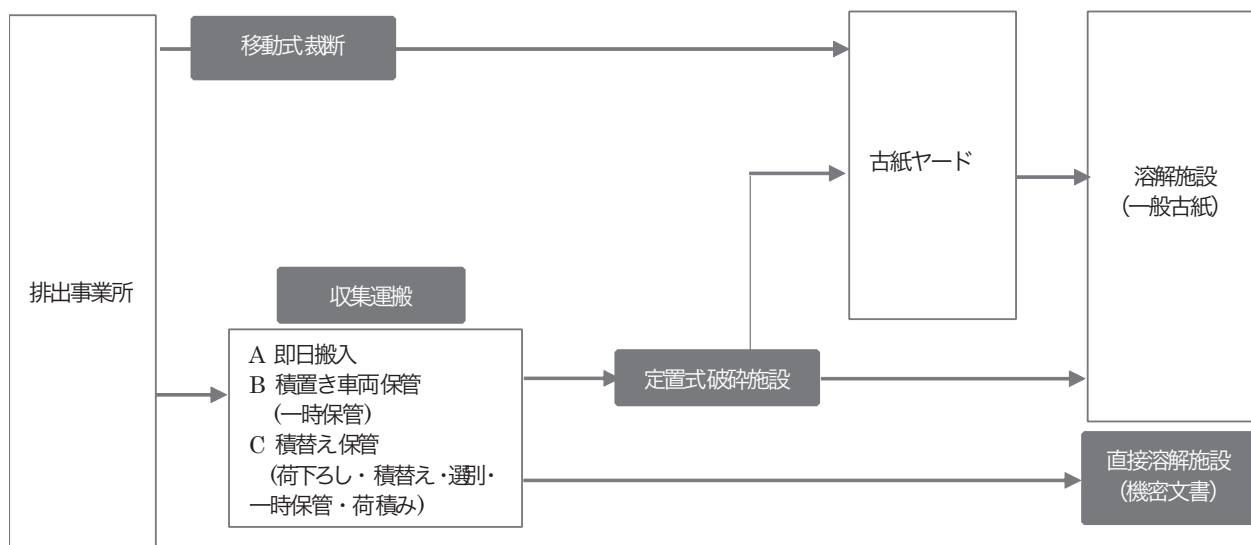
①**収集運搬**：排出事業所から機密文書を回収し、自社又は他社の機密抹消施設（定置式破碎施設又は直接溶解施設）に搬入する場合があります。収集運搬には、「即日搬入」「積置き車両保管」「積替え保管」の3工程があります。収集運搬（即日搬入）とは、機密文書を排出者から回収し、機密文書を車両外に出すことなく、その日のうちに自社又は他社の機密抹消施設に搬入する工程です。収集運搬（積置き車両保管）とは、排出者から回収した機密文書を翌日以降に自社又は他社の機密抹消施設に搬入するために、機密文書を車両外に出すことなく積込んだままの車両を一時保管する工程です。収集運搬（積替え保管）とは、排出者から回収した機密文書を自社又

は他社の機密抹消施設に搬入する前に車両外に下ろして、荷下ろし、積替え、選別、一時保管、荷積みを行う工程です。

②**移動式裁断**：移動式裁断は、排出者のもとに出向き、入退が管理された車両内外（管理区域）で禁忌品（異物）を除去し、車両の中で機密文書をオンサイトで裁断します。裁断された紙片は、古紙ヤードに搬入されて一般古紙と同じようにベール梱包されて製紙工場にて溶解されます。

③**定置式破碎**：外部から遮断された構造の施設内での破碎処理です。定置式破碎には、処理会社が輸送まで行う引取破碎と、排出者または廃棄物処理業者、資源回収業者、運送業者等、搬入業者が搬入する持込破碎があります。処理工程としては、選別後に破碎する場合と未開封で破碎する場合の2種類があり、破碎後の紙片は移動式と同様、ベール梱包されて製紙工場にて溶解されます。

④**直接溶解**：段ボール箱のまま無開梱、未開封の状態、製紙工場のパルパーへ投入する処理方法です。溶解処理を行う製紙工場へは機



出典：適合証明検査基準 Ver.1.1

図1 機密文書処理サービス事業の区分

密文書処理会社、廃棄物処理業者、運送会社、倉庫業者等、製紙工場以外の搬入業者が機密文書を搬入するのが一般的です。

欧米諸国では、収集運搬から抹消までを同一の業者が行う「自社完結型」が普及していますが、日本では、サービス事業区分別に異なる業者が関与する「分業型」が主流です。「自社完結型」は自社内での社員教育の徹底により、機密事業者となり、他社が行っている工程のセキュリティまで関与することができないという欠点が指摘されています。認定制度では、「分業型」であってもその工程に応じた取扱いのルールに夫々が適合することで、全てのセキュリティを保証するものとなっています。

認定制度の要求項目には、全ての事業区分に該当する共通項目と、各事業区分別の個別の項目に別れています。適合基準は、機密文書処理サービスが要求事項を満たしているかを判断するための基準です。また確認事項は、要求事項を満たしているかどうかを確認するための手段であり、書面検査及び現地検査の2つの方法で確認します。

共通項目は14、各区分別項目では、収集運搬（即日搬入）の項目は7、収集運搬（積置き車両保管）の項目は1、収集運搬（積替え保管）の項目は12、移動式裁断の項目は11、定置式破碎、直接溶解の項目は13あり、該当する要求項目は共通と事業区分の組み合わせによります。

認定取得をしようとする事業所は、自社に必要な項目を理解し、適合証明検査項目にある全ての事項において、整備・運用し、全ての項目で「適合」となる必要があります。これらの項目は、機密抹消サービスに係る最低限必要な事項を網羅しており、例えば、機密文書処理規程では、機密文書の取扱いやルール、手順を規定しなければなりません。秘密保持契約書では、従事する従業員と締結し、従業員による持ち出しや漏洩に備える必要があり、教育訓練では、

人的要因に起因する事故や不正を防ぐためにも、機密文書の管理、排出、処理、リサイクル及び関連法令等、業務の重要性を認識させる必要があります。また、事故や漏洩に備えた保険の加入も必須です。

「分業型」が主流の日本では、機密抹消サービスを再委託し提供するケースがあります。業務を遂行するために再委託をする場合は、再委託先のセキュリティ基準が再委託可能レベルなのかを確認するためのルールや要件を整えておかねばなりません。また、緊急時に再委託するケースにおいても基準が必要となります。

本協会の認定制度は、適正な機密抹消事業者が今、日々行っている事業内容を、明文化しているものであり、決してハードルが高い認定制度ではありません。「適正処理とは何か?」とは、「機密文書＝排出者の財産」をお守りしているという意識で、何が必要かを考え、必要な対策を講じて抹消サービスを行い続けることです。排出者のセキュリティ意識が高まり、SNSの普及により信用の失墜が一瞬で拡散する時代の中で機密抹消事業を行う我々にとって、必要な武装といえます。

不適切な機密抹消サービスを提供している業者と同じような評価をされることや、機密と古紙と同じ扱いで処理をすること、「機密」を買取りすること、抹消サービスの仕組みを整備する＝お金がかかるのは当然であるにも関わらず、値段だけで選ばれること、求める安全と不釣り合いな対価でのサービスを要求されることなど機密抹消事業にはおかしなことがいっぱいあります。だからこそ、適正処理とは何か?誰が適正処理を行う業者なのか?を見える化する必要があります。それこそが、機密抹消市場の健全な発展に繋がり、安全・安心が推進され、適正業者が選ばれる社会になると信じています。全国製紙原料商工組合連合会に加盟の適正な機密抹消事業を行う皆様と共に、健全な機密抹消市場の形成を目指し、世の中にお役立ちしながら発展していくことを願っています。

団	体
紹	介

一般社団法人 全日本機密文書 裁断協会の活動

文責： 広報委員会 宮澤 光
 事務所： 〒174-8602
 東京都板橋区東坂下 2-5-1
 (ナカバヤシ株式会社)
 電話番号： 03-6682-5250
 FAX 番号： 03-6682-5281
 設立年： 平成 26 年 5 月 15 日

全日本機密文書裁断協会の目的

本会は、国、地方公共団体、事業者及び国民が保有し、不要となった個人情報及び機密事項が記載された書類等を、情報漏洩の防止を目的として裁断することを業とする事業者が、使命感をもってその事業を適正に推進し、もって我が国の発展及び裁断された紙材等の資源が有効に再利用される循環型社会の実現に寄与することを目的とする。

全日本機密文書裁断協会の文書裁断サービス

全日本機密文書裁断協会では、出張裁断サービスはもちろん、持込裁断サービスや引取裁断、機密文書の処理業務をスムーズにする便利アイテムの提供も行っています。



全日本機密文書裁断協会の沿革

平成 8 年 9 月

機密書類出張裁断事業参入・移動シュレッダー車導入 (現エコポリスバン雛形)。

平成 10 年 4 月

機密文書出張裁断処理車 1 号車 (エコポリス

バン) 導入。東京・京都でパピルス構想が生まれる。

平成 14 年 9 月

8 社にてパピルスネットワーク会発足。第 1 回パピルスネットワーク総会を開催。

平成 14 年 10 月

会員 20 社でパピルスネットワーク会活動開始。

平成 16 年 12 月

オフィス古紙のセキュリティとリサイクルを考える情報誌「パピルスネットワークニュース」の発刊を開始。

平成 17 年 3 月

会員企業数 52 社に。機密情報保護に関するパピルスネットワーク全国会のガイドラインを制定。裁断サービスにおけるパピルスネットワーク全国会の手順書を制定。

平成 19 年 10 月

パピルスネットワーク全国会として、10 地域に区分したブロック会組織を編成。

平成 20 年 6 月

国のグリーン購入法の特典調達品目「機密文書処理」策定のワーキンググループに参加。

平成 20 年 11 月

「カーボンオフセット」の取り組みを開始。植樹ボランティアへの参加を開始。

平成 23 年 6 月

創立 10 周年を迎え、第 6 回「10 周年記念パピルスネットワーク全国総会」を開催。

平成 23 年 10 月

「機密文書の出張裁断サービス」が、財団法人クリーン・ジャパン・センター主催の「平成 23 年度 資源循環技術・システム表彰」において、「財団法人クリーン・ジャパン・センター会長賞」を受賞。

平成 26 年 5 月

会員企業 75 社で一般社団法人 パピルスネットワーク全国会として活動を開始。

平成 27 年 6 月

機密文書裁断業の知識を深める資料として機密文書裁断サービス業務品質向上リサイクルマニュアルを作成。

平成 28 年 6 月

法人名を「一般社団法人 全日本機密文書裁断協会」に変更。

平成 28 年 10 月

「機密文書裁断抹消処理士」認証制度の運用開始。483 名が認証取得。

平成 29 年 5 月

「機密文書裁断サービス 業務品質向上の手引き」を発刊。

令和元年 7 月

協会ホームページ改修。

年間の主な事業計画について

全日本機密文書裁断協会では、基本的な活動計画として理事会（年 4 回）と定時総会を定例会議としています。また、分科会として業務品質向上委員会と広報委員会を設置し、分野ごとに専門的に研究・討議を行っています。

昨年来の新型コロナウイルス感染拡大を受け、従来は大阪にてリアルで行っていた理事会もリモート方式へ変更となり、新しい生活様式への対応に戸惑いながらも、やり方を工夫して事業計画を遂行しています。

（1）定例研修勉強会

機密文書裁断抹消処理士の専門知識の習得とスキルアップを目的に、外部講師や著名人を招いたセミナーを東京・大阪にて開催。令和元年 10 月には、当会で初めての試みとなる会員企業の実務担当者約 60 名を東京に集い、会員参加型のグループディスカッションを実施しました。

（2）表彰制度

会の発展に寄与した企業及び社会貢献活動に取り組んでいる企業を毎年総会時に表彰し、賞状と記念品の授与を行っています。

（3）ブロック活動

10 のブロック各地域の会員企業間の連携を深めるため、ブロック活動助成金制度を活用し、ブロック会議や事業関連施設への見学、ブロック合同会議や他エリアへの視察等を行っています。

（4）機密文書裁断抹消処理士認証制度

業務品質向上委員会により、機密文書裁断抹消処理士認証制度が運用され、現在約 530 名の処理士が認定証の発行を受けています。

（5）広報宣伝事業

本会のホームページをより集客効果が見込める内容へと改修を行ないました。1 年目となる昨年は、「トップページデザイン変更」「キーワード対策」「会員企業によるブログ構築」の改修を実施し、アクセス数は 60% 以上アップ、会員各社への送客率は全体平均で 17% アップすることが出来ました。また、「会員企業によるブログ」はサイト全体の 10% を占めており、人気ページとなってきています。協会紹介中心の内容から会員参加型への構成変更を行なったことにより、会員各社がより本会ホームページを活用し、また、訪れるユーザーがより分かりやすく裁断サービスを利用して頂けるよう内容の充実を図り、裁断サービスの促進並びに会の知名度向上に取り組んでいます。

（6）カーボンオフセットの継続実施

環境に配慮した事業活動を目指し、継続事業としてカーボンオフセットへの取り組みを行っています。

一般社団法人 全日本機密文書裁断協会 会員一覧

	会社名		住所
北海道ブロック	市橋技研株式会社		北海道釧路市音別町本町 3 丁目 121-2
	北清商事株式会社		北海道札幌市東区北丘珠 4 条 4-3-12
	株式会社北海道エコシス		北海道帯広市西 24 条北 4-5-4
	株式会社道環リサイクル	本社	北海道樺戸郡新十津川町宇中央 89 番地 4
東北ブロック	株式会社アイヴィック		岩手県盛岡市永井 1-13-1
	秋田協同清掃株式会社		秋田県秋田市新屋豊町 4-30
	株式会社アメニティいわき		福島県いわき市小名浜君ヶ塚町 5-9
	株式会社もっかいトラスト	青森営業所	青森県青森市合浦 1-9-2
	株式会社山傳商店		宮城県仙台市若林区卸町東 1-9-37
	東北イートップ株式会社		山形県鶴岡市藤浪 4 丁目 104-2
北関東ブロック	社会福祉法人 足利むつみ会		栃木県足利市利保町 49-4
	ウブカタ資源株式会社		群馬県沼田市屋形原町 2113
	株式会社関東ロジスティクス		栃木県真岡市大和田 1-21
	丸新輸送株式会社		新潟県阿賀野市京ヶ瀬工業団地 1062-3
	河内運輸株式会社		栃木県宇都宮市中里町 383-1
首都圏ブロック	株式会社アサヒ・クリーン		東京都江東区枝川 1-10-27
	奥富興産株式会社		埼玉県狭山市大字下広瀬字 782-2
	エバーグリーン株式会社	北関東カンパニー	千葉県野田市二ツ塚 57 番地
	株式会社千葉測器		千葉県四街道市物井 1802-5
	美濃紙業株式会社		東京都足立区千住緑町 3-18-16
	永田紙業株式会社	深谷事業所	埼玉県深谷市幡羅町 1-15-3
東海ブロック	有限会社いせ梅田		三重県伊勢市小俣町元町 1571
	株式会社エコ・ポリス		愛知県名古屋市西区あし原町 7
	河村商事株式会社	小牧リサイクルセンター	愛知県小牧市大字林字西山 1949-1
	有限会社佐々木梱包		愛知県豊田市三軒町 5-26-7
	サーラ物流株式会社	本社	愛知県豊川市宿町野川 1 番地 27
	三和商工株式会社		静岡県富士市新橋町 8-19
	株式会社全日本医療サービス		岐阜県岐阜市黒野 181-1
	北勢商事株式会社		三重県桑名市片町 29
	株式会社トーアクリーン		愛知県安城市根崎町東新切 2 番地 2
甲信・北陸ブロック	株式会社シマダ		富山県富山市婦中町田屋 381-1
	有限会社タカハ		長野県飯田市松尾明 7714-1
	株式会社タツノ		長野県上田市下塩尻 236 番地 4
	株式会社福井センイ倉庫		福井県福井市江端町 36 字成政 20
	福田三商株式会社	甲府営業所	山梨県甲府市德行 2-15-13
	株式会社増田喜	福井営業所	福井県福井市西開発 4-621

	会社名		住所
近畿ブロック	株式会社近江美研		滋賀県野洲市上屋 123 番地
	近畿産業株式会社		大阪府大阪市北区南扇町 3-23
	株式会社ケア・イノベーション		大阪府堺市南区大森 198-1
	有限会社志場商店		和歌山県西牟婁郡白浜町才野 1166-11
	谷口商事株式会社		大阪府羽曳野市はびきの 5-22-5
	株式会社山本清掃		京都府京都市伏見区横大路千両松町 196-1
	株式会社吉田稔商店		奈良県大和高田市池尻 87-3
	株式会社ライオンロジスティクス		大阪府東大阪市長田中 3-5-44
	上野紙料株式会社		大阪府東大阪市長田中 3-5-44
中国ブロック	株式会社磯野商店	山口支店	山口県山口市下小鯖 347-2
	株式会社製紙原料佐藤商店		岡山県岡山市南区大福 633
	株式会社本田春荘商店		広島県広島市南区東雲 2-16-37
	株式会社樋口敦郎商店		島根県松江市矢田町 250-84
	安田金属株式会社		広島県廿日市市木材港北 4-60
四国ブロック	株式会社カネシロ		愛媛県松山市空港通 5-7-2
	相互物流株式会社		高知県高知市大津甲 654
	株式会社フジゲン		徳島県徳島市東沖洲 2-35
	株式会社松本光春商店		香川県高松市今里町 2-29-15
	丸八商工株式会社		香川県高松市朝日町 5-5-63
	株式会社ヤングクリーン		徳島県徳島市論田町新開 66-72
九州ブロック	株式会社紙資源		福岡県福岡市東区箱崎ふ頭 4-1-37
	株式会社環境整備産業		大分県大分市大字下郡 3260-10
	株式会社光葉産業運輸		長崎県佐世保市木原町 148-2
	株式会社日向		宮崎県日向市大字日知屋字耳川 17062 番地 50
	株式会社九州エコワ		宮崎県延岡市平原町 5 丁目 694 番地 1
	日本資源流通株式会社		福岡県北九州市小倉北区西港町 86 番 13 号

賛助会員	栗原紙材株式会社		東京都荒川区東日暮里 1 丁目 27 番 9 号
	株式会社山室		東京都台東区元浅草 2 丁目 2 番 15 号
	中村製紙株式会社		岐阜県瑞穂市生津 980 番地
	ナカバヤシ株式会社		東京都板橋区東坂下 2 丁目 5 番 1 号
	株式会社車谷		大阪府泉大津市式内町 10-22
	カグクロ株式会社		東京都千代田区神田須田町 2-11 協友ビル 1F
	フェル販売株式会社	東京支店	東京都板橋区東坂下 2 丁目 5 番 1 号
	株式会社ワラケン		愛知県名古屋市南区南野 3 丁目 265 番地

2021 年 3 月 1 日現在

「思うところを、ざっくばらんに」

～古紙再生促進センターについて～



公益財団法人 古紙再生促進センター

専務理事 川上 正智

今回の寄稿依頼に際して「内容は一任するので自由に」と。(そうははっきり言われた訳ではないが、そう勝手に？解釈した)色々な話が取っ散らかるかもしれませんがご容赦ください。しかし全国の業界関係者始め、約1000部も配布されるという本紙の重みを踏まえ、この度は思うところを述べさせて頂く機会を、全原連さんより頂戴したことに心より感謝申し上げます。

1. 最近、印象に残った記事 「一配慮・一手間」

冒頭から突然ですが、某カリスマ経営者と経済学者の対談記事を偶々、目にすることがあった。要約すれば「コロナ禍で日本が被る被害は他国に比べると相対的に小さいものとなるだろう。政府の対策が極めて有効だったからではない。国に強制されずとも日本人一人ひとりがマスク着用や手洗い等、色々配慮して一手間かける、『一配慮・一手間』の文化が社会に行き渡っていることが大きな要因だ」という趣旨。

これは「他人への一配慮、一手間」を惜しま

ないという日本の産業現場でも実践されている行動原理であり、一つ一つは小さくてもその力が積み重なることで大きな成果を生むという、日本人の文化力が、日本の底力になっているという話である。改めて感じ入る話である。我が国の良き国民性の一つを物語っている。紙リサイクル文化も、国民一人一人の高い分別意識も、正にこの思いが根底にあるのだろうと思う。

1974年3月発足の当センターは、2024年には半世紀の節目を迎えるが、4事業 ①品質安定対策 ②紙リサイクル啓発・普及 ③国内外の調査研究 ④紙の資源リサイクル安定化対策を軸に、全国各地に於いても需給両業界の意見交換や啓発の場をご提供し、古紙の需給安定、持続的な回収・利用、品質の維持向上に努めている。

文字通り古紙の回収・利用を促進することを主目的とした民間組織は世界的にも珍しいだろうが皆様のご支援を頂き、日本は古紙再生促進センターという組織を通じて、国民のリサイクル意識を高め、品質を改善、1974年当時の回収率36%、利用率41%から2020年の回収率85%、利用率67%まで引き上げることに繋がる、半世紀に及ぶ歴史を積み上げてきた。

我が国は長きに亘り、多くの関係組織や国民が協力して今日の紙リサイクルシステムを築き上げてきた。当センターの長谷川理事長からも常日頃より「今も国民の皆さん一人一人が一生懸命、分別してくれている。多くの関係者の地

道な努力で成り立っているこのシステムの維持、発展に向けて広く賛助の輪を広げるよう一層の努力を」とご指導頂いている。改めて、このシステムを維持、更に良いものにしたいという思いを、更に多くの方々と共有化いただけますと幸いです。

2. 古紙再生促進センターに来て感じたこと

昨年6月から、センターにお世話になっております。メーカー時代は古紙調達を通じての関係だったが、職場が変わり約6年ぶりに当業界に戻ってきた。これまで正直、古紙センターに対する関心や問題意識はどうだったかという答えに困るが、地区委員会等を通じた一面を見るぐらいだった。

中に入ってみて、一番感じるのは半世紀弱に亘り培ってきた「有形無形のリソース」があるが、勿体ないことにその活用が充分ではなく、それぞれのリソースが縦割りで有機的に活用することが不足している。更にその内容を広く知ってもらおうという姿勢が充分とは言い切れないということだった。また約1年間、コロナ影響の中ではあったが、様々な形でセンターに対する意見・異見・批判を聞かせて頂いた。共通するのは「コミュニケーション努力」「各地区に対するセンターの考えや思いの伝え方」「賛助会員の意向を汲む姿勢」「大方針実行時の説明」「改善要望に対しての対応」「新たな試みへの姿勢」等々についてのご指摘だった。

加えて我が国の紙リサイクル構造が大きな転換期の渦中にある中、センター設立後、約50年弱もの長い時間が経過、世代交代も進み、関係者間のセンターに対する価値観差や認識度合い差を感じる。そもそもセンターのことを、どこまで全国の業界関係者にご理解頂いているのかどうか、私は自信がない。

ご縁があって現在のお役目を仰せつかっている自分でさえが、センターが何をやっているの

か、その一面しか知らなかったのである。しかしながら、だとするとそもそもセンターとしての思いや状況を伝えることのやり方なのか、姿勢なのか、いずれにせよ課題があるといえる。

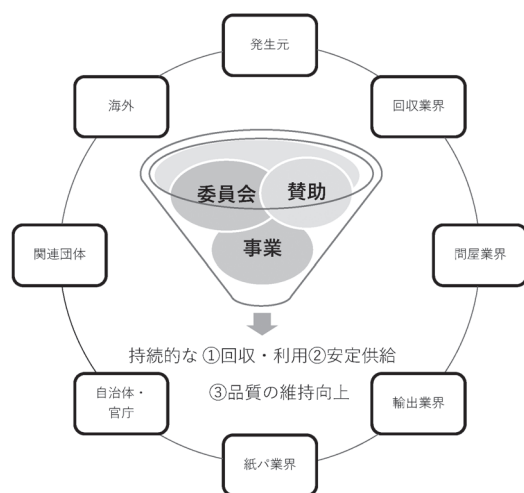
センターとすればある意味、情報は出している、送っている、開示している。しかし、その結果が必ずしも充分認知されていないということは、やり方にもっと工夫が必要であることを認識しなければならないと思う。何かを変えていかなければ永遠に変わらず、この大転換期に於いては組織自体の存在すら問われる時代が来ないと言い切れるだろうか。私は自問し続けている。

私は現実主義者であり、長年の諸課題が簡単に解決できるとは思ってもいないが、小さくてもよいから、拙速でもよいから、直ぐにでも一歩踏み出さねばとの思いで1年間、考え行動してきた。今回も様々な方の目に留まる可能性があるかもしれない本紙への寄稿も、そう言った意味では重ね重ね有難い限りである。

3. もっと知ってもらい、もっと活用してもらい

このフレーズは私が考えたものではない。センター諸先輩の長年の思いの言葉である。古紙再生促進センターは全国の賛助会員、全国約700を優に超える（地区重複含む延べ数）製紙会社、直納問屋、商社等々の方々の賛助によって運営されている組織である。

従来、私共は業務委員会（全国8地区代表者会議）や各地区委員会を通じて賛助会員の方々とコミュニケーションに努めてきたが、センター本部として昨年来、より積極的なコミュニケーションアプローチを試みており、今年度は更に全国の各地区委員会関係者に直接的に、まずはセンター運営に関しての考え方につき、オンライン通じてお話をさせて頂いている。



(センターを取り巻く、紙リサイクル関係者イメージ)

一方、全国賛助会員の方々に占める地区委員の方々の比率は地区毎にバラつきはあるが、平均で約30%台に留まっている。これは即ち、センターとして賛助会員に対する思いを、広くどこまで伝えられているかという点で大きな課題があるということだ。

この状況は私共にとっても喫緊に対応すべきものであるが、現実的には全ての賛助会員の方々に対して、センターに対するご理解を深めていただくには相当の工夫と継続的な努力が必要となる。

手始めではあるが、年4回・全賛助会員の方々やその他関係者にお送りする会報送付に合わせて、付帯的に追加情報をお付けすることを7月より開始した。

まずは、全ての賛助会員の方々に対して、今春より地区委員会の方々にご説明を開始したセンター運営に対する考え方についての資料をお送りすることから始めさせて頂いた。多くの賛助会員の方々からすれば、いきなり送りつけられた唐突感のあるアプローチかもしれないし、一方通行的なものかもしれないが、まずは「センターが何かを伝えようとしている」気持ちだけでも感じて頂ける方が、一人でも増えることに繋がればと地道に情報発信を積み重ねていくつもりだ。

4. センターの運営課題と機会

今春より徐々に各所でお話しさせて頂いているが、個人的に感じている点をごく簡単に。

(活かせる要素)

半世紀弱に及ぶ、需給両業界とセンターの協力関係、延べ700を越える賛助会員、更に毎年の事業を通じた全国小中学校(1.5万校)、自治体(約1,700)との関係蓄積、意欲ある全国の業界シニア人材、とにかくこれらの有形無形のリソースに横軸を通すことで1+1では無い更なる可能性を探り、そこにコロナ禍を契機としたオンラインコミュニケーションの加速度的浸透を背景として、ピンチがチャンスに変わる可能性は十分ある。新たな気づきと機会の創出を目指したいと思っている。

(課題とリスク)

少子高齢化、過疎化、紙板紙の製品需要構造変化の加速、アジア諸国の環境規制、段原紙輸出等のコントロールできないリスクは、実体を認識し少しでもその影響の軽減に繋げる工夫を心掛けたい。また、センターとして中長期を視野にいたした賛助会員の方々との共通のビジョン、価値観の共有に向けても段階的に進めたいとも思う。

また、長年に亘る調査事業結果の次ステップへの活用、過去の蓄積を未来に生かすことも考えなければならない。その他、各委員会の活性化等も大切な課題と言える。

5. センターの事業活動のあらまし

前述の通り、当センターは皆様からの賛助をお預かりし、各委員会活動(全国8地区を交えての定期的な業務委員会や地区委員会、輸出委員会、家庭紙委員会等)また様々な事業活動を

通じ、持続的な回収・利用、需給安定、品質の維持向上に繋げることを柱としている。ご参考までに主だった今年の事業計画の一部を記載させていただきます。

(国内調査事業)

業界、自治体への情報提供として、コロナ禍におけるオフィスや事業所のリサイクル状況を調査。地方自治体紙リサイクル施策調査では全市区町村(約1,700)に対しコロナ禍における紙リサイクル変化(行政回収、集団回収等)、雑がみ回収実体について調査、その他、新技術に対応した紙リサイクル調査研究、紙・プラ複合素材動向を注視。

(海外調査事業)

ポスト中国対策としてベトナムを始めとした東南アジア諸国との新たなオンラインでの情報交流を模索。東南アジアの製紙業界団体、メーカーを対象に意見・情報交換の可能性を追求。

(紙の資源リサイクル安定化対策事業)

人口構造変化、都市集中・地方過疎化、DX加速や世界的な循環経済推進の流れを踏まえ、中長期的な課題整理を開始。アジアの輸入規制強化に伴う、雑誌(≒雑がみ)輸出ボトルネックリスク対応も検討。

(広報・啓発事業 他)

自治体職員や未来の紙リサイクル促進を見据えた、小中学生を対象とした啓発は新たなオンライン形式事業により、従来カバーできなかった地域での事業拡大も検討。尚、10/15開催予定の紙リサイクルセミナーは「製紙業界のSDGs」、「地方自治体の紙リサイクル」、「ポスト中国のアジア古紙市場動向」に関してゲストスピーカーをお招きし、全国に動画配信予定。

6. センター諸委員会活動の活性化に向けて

全原連の皆様には古紙センターの各委員会について御存じの無い方が、多々いらっしゃると思いますが、その内の幾つかを簡単にご紹介。

(業務委員会)

理事長、副理事長始め、全国の8地区委員会の代表の方々(問屋さん、メーカーさん)総勢34名がほぼ毎月(10回/年)、コロナ後は基本的にオンライン形式を柱にセンター事業運営に関わる事項についての意見交換を行っている。特に各地区代表の方々には委員会を通じて全国・海外も俯瞰した情勢認識をお持ち頂いた上で、それぞれの各地区における需給両業界の課題共有、需給安定に繋げて頂ければと、運営にも工夫を加えて行こうとしている。

また今春より輸出委員会や家庭紙委員会との連携も開始、段ボール古紙については「輸出原紙動向」が古紙需給へも大きな影響を及ぼすことから、関連する情報や統計の提供も業務委員会で開始した。今後もその時々求められる情報についての各地区要望も踏まえながら、弾力的な委員会運営を目指していきたいと考えている。

(輸出委員会)

輸出委員会は、古紙輸出増が日本の紙リサイクルシステムに与える影響が懸念されたことを受けて、2014年に主だった古紙輸出者(商社さん、直納問屋さん)、メーカーさん、計36社が品質向上、輸出体制の整備等を目指し発足したが、賛助規模もその裾野拡大も長年懸案のまま今日に至っている。

この状況下、センターでは中国の固形廃棄物輸入規制に伴う輸出環境変化の機会を捉えて、来年2022年度からの実施を目指し、広く全国の賛助会員の内、輸出に携わる関係者の方々の賛助の輪を広げていくことを柱に、委員会の見

直しを進めていくこととなった。

輸出関係者（メーカー、問屋、輸出事業者）が、古紙センターという中立的な場で、輸出のあるべき姿、「共通の利益」である安定的な「品質・コスト・需給」をベースとしたリサイクルシステムの持続的な発展に向けての役割や事情を互いに認識、議論し、日本の紙リサイクルの維持発展に繋げる声を集約していくことを目指します。

既に全原連さんの理事会やセンター各地区委員会に於いて概要をご説明し、更に広く全国のセンター賛助会員問屋さんにも、ご説明と賛助のご協力をお願いさせて頂く予定です。

（家庭紙委員会）

センター発足時より、家庭紙メーカーさんとは直接的な繋がりが無かったが、日本の紙リサイクルを支える輪の拡大に向けて2019年に発足、メーカーさん、問屋さん、計21社で構成。今後の課題としては更なる家庭紙メーカーさんの加盟は元より、家庭紙向け古紙の今後の発生动向、製品動向を踏まえた将来像を如何にセンターとしてご提示していくかが大きな課題となっている。

7. SDGs への取組

ロゴマークは見たことがある。けれども、わかっているようで、わかっていない。自分の言葉で知らない人にSDGsを優しく説明できるかという中々できない。何やら小難しくて面倒くさいのではないか。余計な仕事が増えるのではないのか、近づきたくないな……そんな感じの方が世の中では、まだまだ多数であるのかもしれない。大丈夫です。食わず嫌いになる話ではありません。



2030年の目標達成に向けたSDGsに対する世界的な活動は、我が国に於いても大企業や自治体、教育機関を中心に認知、浸透が進みつつあるが、全般的にはまだまだ道半ばの状況。しかし、そもそも「持続可能な社会作りへの貢献」を是としたSDGsへの取組は組織や個人を問わず、また規模の大小を問わず、社会的な課題の解決に向けて、皆がそれぞれのレベルで意識し参画していくべき活動。今では小中学校でも授業で習うことが増えているのではないかと。

言ってしまうとSDGs云々が言われる前から、紙リサイクルは持続可能な社会作りに直結する歴史。改めて皆様も我々も、業界人は地元自治体や、教育機関、一般家庭も含めたりサイクルに関わる様々なステークホルダーからの紙リサイクルへの理解を一層得る為にもアピールしていく話です。

今後、当センターも賛助会員の皆様に、できる限りわかりやすい形で、紙リサイクルや古紙センターとSDGsの繋がりについてお知らせしてまいります。

8. 中長期的な目線での課題整理

前述の今年の事業計画抜粋の中に「紙の資源リサイクル安定化対策事業」における、中長期的な課題整理を開始するとある。2024年に設立50年の大きな節目を迎える古紙再生促進センターだが、設立当初からの「右肩上がり前提」の紙リサイクルの仕組みも大きな転換期を迎えている。

次の半世紀に向けて、何をすべきなのか、何を目指すべきなのか。世の中の変化速度が一層加速する中で今後の世界を予測することは従来以上に難しい。様々な「メガトレンド」、人口構造変化、都市集中・地方過疎化、DX 加速や世界的な循環経済推進の流れ等を踏まえた、紙リサイクルの諸課題について、様々な関係者からお話をお聞きし、整理を開始していきたい。センターだからこそその大切な使命の一つだと考えている。

9. 結びに

センターの若手には、まだ私から上手に伝えきれないが、どんな会社や組織にいても、どんな仕事の大きさにせよ、組織という場を活用して個人では成しえないスケール（そんな大きさなものでなくてよい）での目標を具現化し、それがどんなに小さくても人様のお役に立っ

ている、ささやかでもそんな気持ちと誇りや日々の達成感を心に持てれば素晴らしいと思う。紙リサイクルの仕事はそれができる可能性がある。勿論、全国の紙リサイクルに携わる皆様全てがそうです。

私には正直、自分ひとりで何かを完結できるほどの力はないが、センターには50年弱の有形無形のリソースが全国にある。多様な人々との出会いを大切に、自分やセンターに足りない能力や知識を有する人たちを繋げ、輪にする役回りを通じ大きな流れや力を生み出す、そんなセンターを模索しながら、お世話になった業界に恩返ししていきたい。引き続き全原連の皆様のご理解、ご支援を何卒よろしくお願い申し上げます。

尚、古紙センターHPでは事業、統計、決算等公開されております。ご覧頂ければ幸いです。

(古紙再生促進センター HP)



協 賛 各 社

本誌発行にあたり協賛いただいた各社へ厚く御礼申し上げます。
ご協力いただいた組合員の会社名を所属組合ごとに「協賛各社」としてご紹介させていただいています。

栗原紙材 株式会社（関東製紙原料直納商工組合）

株式会社イワフチ（九州製紙原料直納商工組合）

株式会社リソースプラザ（九州製紙原料直納商工組合）

地域組合活動紹介

北海道製紙原料直納商業組合の活動

全国製紙原料商工組合連合会

渉外広報委員会 澤田 義文

当組合は、現在 24 社の製紙原料直納問屋で構成されています。

設立は、昭和 49 年（1974 年）で今年 47 年を数えました。

北海道は地域が広くエリアごと 5 地区に分け、札幌、千歳・苫小牧、釧路・帯広・北見、滝川・旭川の 4 地区を北海道商組の各担当理事が統括し、函館地区を函館古紙会の担当者を中心に活動しております。

北海道内の製紙工場は、近年の紙の需要減等により、工場の閉鎖やマシンの停機移設等により、北海道商組として今後古紙の供給等に、どのような影響が出るのか先行き不透明な状況におかれています。

日本製紙（株）では、2020 年 1 月に苫小牧の勇払工場が洋紙生産事業から撤退し、機能性特殊素材事業会社を設立することが発表されております。また、2021 年 8 月には釧路工場が製紙事業を撤退して、生産終了後は継続する予定の電力事業を担うグループ会社を新設する方針との発表をしております。

王子マテリア（株）名寄工場では、2 機あるダンボールマシンの 1 機を 2021 年 9 月に停機し、王子製紙（株）苫小牧工場への移設を行い、残りのマシンも同年 12 月に停機する予定で、工場の閉鎖が発表されております。

北海道内工場の製紙事業の撤退や、マシン停機の影響が今後我々にどう影響するか、予断を許さない状況にあります。

当組合についてですが、去年は新型コロナウイルスの影響もあり、当初予定しておりました組合活動も、感染リスクを考慮しての活動と

なりました。

例年は下記の活動を主に行っております。

① 2 ヶ月に 1 回の理事会、地区委員会開催（市況状況・情報交換等）

② 5 月通常総会

③ 7 月集団回収団体表彰（道内 5 地区より推薦表彰）

④ 北海道リサイクルペーパーフェア（道内のイベント等に参加・協賛）

⑤ 小学校出前授業

⑥ 製紙関連視察（道内・道外・国外）

⑦ 地区活動（5 地区、情報交換等）

上記の活動で、去年は実施できませんでした。古紙についての理解を深めてもらうことを目的とした、北海道リサイクルペーパーフェアは 1980 年に札幌雪まつり会場にて古紙再生促進センターとともに初開催をして以来、道内各地のイベント等に参加・協賛をして、令和元年まで 41 回開催をしております。北海道商組合員と製紙メーカー各社・各工場協力のもと、古紙についての啓蒙活動や紙すき体験等を中心に行っており、大勢の方々に来場をいただいております。



第 41 回北海道リサイクルペーパーフェア
2019 年 9 月 1 日（日）
苫小牧「紙フェスティバル」会場にて
参加者一同で記念撮影



体験コーナー
工作コーナーでの一コマ

北海道リサイクルペーパーフェアは、新型コロナウイルスの終息が見えない中ではありますが、長年続けている活動ですので、今年度も活動を計画しております。

北海道商組は、3年後（2024年）に設立50周年を迎えます。

半世紀活動を続けてこられたのも、先人たちの努力と地道な活動の賜物だと思います。

この組合活動を次世代に残しておけるよう、我々組合員が皆同じ方向に向かい、より良い組合を目指していければと思っております。

最後に、新型コロナウイルスの終息が見えない中、当組合及び業界全体で知恵を出し合い、この難局を乗り越え、さらなる発展をしていけるよう、祈念しております。

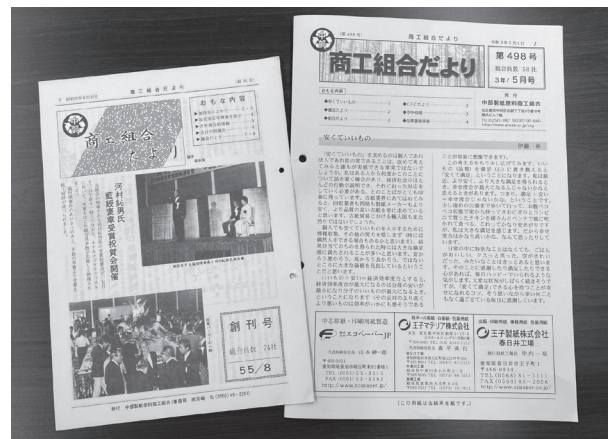
地域組合活動紹介

中部製紙原料商工組合の紹介

中部製紙原料商工組合

渉外広報委員長 服部 茂樹

中部製紙原料商工組合は戦後復興のままならない頃の1947（昭和22）年に27名で愛知県故紙商業協同組合として設立され1957（昭和32）年：中部製紙原料商工業協同組合・1964（昭和39）年：中部製紙原料商業組合となり、1975（昭和50）年：中部製紙原料商工組合へ移行され、現在も活発な活動を伴いながら70年以上の歴史を歩んでいる組合です。



保存している一番古い組合だよりと最新号



直近役員会の様子



今までに発刊された記念誌

組合の及ぶ地域は、愛知・岐阜・三重の東海3県で現在58名の組合員が加入しており役員会は、ほぼ毎月開催され会報の「組合だより」もほぼ毎月発刊されています。その特徴は役員会の報告・審議・決定事項等は勿論、巻頭に寄稿される理事の皆様原稿(挨拶・随筆・所感等)で新春号から時事や役割に応じた内容で理事・監事の皆様全員が順番に投稿される事となっています。

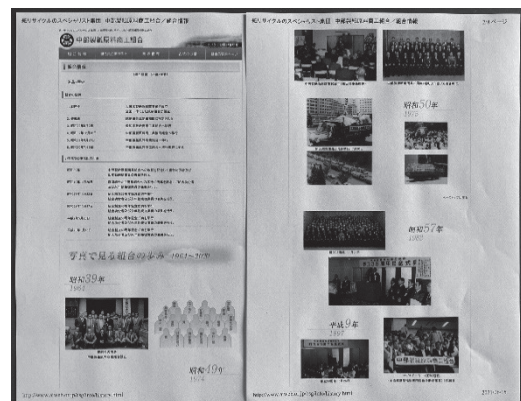
組合や事務局の運営は、様々な問題や時代の変化への対応を役員会で話し合い、解決出来る様に努力がなされています。具体的な例として、運営費は年2回徴収の組合費により賄われますが、単独での運営は色々な経費負担等で難しくなり、愛知県古紙協同組合や名古屋リサイクル協同組合と事務局を共有する事で解決しています。

組合の目的や事業は古紙卸売業の業界の改善発展を図る事で、事業としては、

1. 指導及び教育
2. 情報又は資料の収集及び提供
3. 調査研究
4. 共同事業
5. 福利厚生事業
6. その他の事業

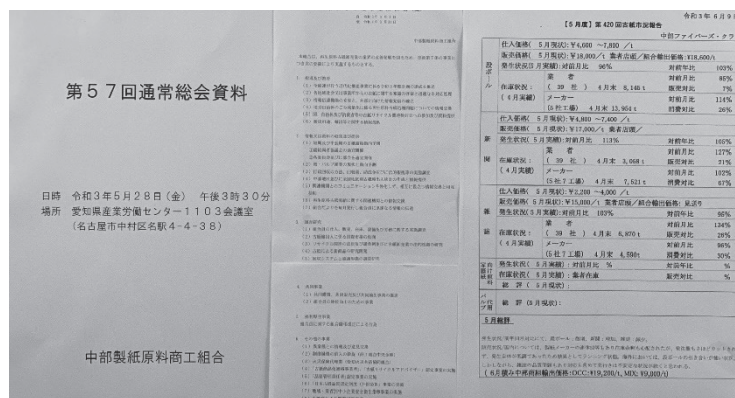
となっており多岐多様で広範囲に及びます。IT化への対応も2008(平成20)年からホームページを開設し、組合情報(沿革・歴史):組合員企業リスト:業界情報:古紙のお話等の情報提供を行い現在もアップデートを重ねながら

様々な問い合わせの窓口として運用されています。加えて各県各地域の支部会や若手会の中部ファイバークラブ(CFC)も各地区古紙市況報告等の役割も熟しながら活動・活躍しています。



組合の表札とホームページ

文末になりましたが乱文・乱筆をお詫びいたしますと共に中部製紙原料商工組合の過去から現在を私なりに御紹介させていただきました。この度はNO4夏号に寄稿の機会をいただき御礼申し上げます。ありがとうございました。



本年度の総会資料と事業計画書とCFC作成の各地区古紙市況報告書

協賛各社

本誌発行にあたり協賛いただいた各社へ厚く御礼申し上げます。
ご協力いただいた組合員の会社名を所属組合ごとに「協賛各社」としてご紹介させていただいています。

【北海道製紙原料直納商業組合】

旭川協栄紙業 株式会社
永大紙業 株式会社
三栄紙料 株式会社
有限会社 高瀬産業
株式会社 長勢紙業
株式会社 北海紙業
有限会社 丸昭上川原商店
株式会社 丸升増田本店

【東北製紙原料直納協同組合】

株式会社 SK トレーディング
株式会社 このの
株式会社 高良
株式会社 山傳商店

【全原連 新潟ブロック】

株式会社 帆苺商店

【全原連北陸ブロック】

イシモト環境資源開発 株式会社
清水紙料 株式会社
株式会社 増田喜
株式会社 島田商店

【長野県製紙原料直納商組合】

前田産業 株式会社

【東京都製紙原料協同組合】

株式会社 工藤商店

【関東製紙原料直納商工組合】

新井紙材 株式会社

株式会社 新井商店
飯野紙業 株式会社
株式会社 今井
株式会社 ウェル
ウブカタ資源 株式会社
王子浮間古紙センター 株式会社
王子斎藤紙業 株式会社
株式会社 大久保
株式会社 海原
株式会社 金子商事
株式会社 金澤紙業
株式会社川鈴
株式会社 木場リサイクル
株式会社 共益商会
株式会社 久米川紙業
栗原紙材 株式会社
株式会社 グリーン
株式会社 國光
株式会社 小池商店
株式会社 近藤商店
株式会社 佐久間
株式会社 斎藤英次商店
株式会社 齋藤商店
株式会社 山愛
有限会社 榊原商店
三弘紙業 株式会社
株式会社 須賀
株式会社 高岡
株式会社 坪野谷紙業
株式会社 富澤
東京紙業 株式会社
合資会社 豊田八郎商店

株式会社 中田
永田紙業 株式会社
有限会社 根本商店
株式会社 ハイグレード
株式会社 パルコム
株式会社 藤川紙業
株式会社 富士商会
株式会社 ブシュー
株式会社 二見
株式会社 北越マテリアル
株式会社 増田商店
株式会社 丸栄商店
株式会社 水越
皆川商事 株式会社
美濃紙業 株式会社
むさし野紙業 株式会社
株式会社 山室
株式会社 和光

【静岡県製紙原料商業組合】

株式会社 アカツキ
株式会社 市川商店
株式会社 稲葉
株式会社 開発紙業
株式会社 兼子
株式会社 スギヤマ紙業
松岡紙業 株式会社
株式会社 丸興佐野錦一商店
株式会社 丸元紙業
株式会社 岩田商店

【中部製紙原料商工組合】
株式会社 石川マテリアル
株式会社 金光
興亜商事 株式会社
ニチモウ商事 株式会社
北勢商事 株式会社
リメイキング 株式会社

【近畿製紙原料直納商工組合】
株式会社 アライの森
木下紙業 株式会社
共栄紙業 株式会社
實守紙業 株式会社
大和紙料 株式会社
前田紙業 株式会社

株式会社 福井商店
靖国紙料 株式会社
株式会社 吉田稔商店

【京都府紙料協同組合】
関西紙料 株式会社

【中国地区製紙原料直納商工組合】
株式会社 磯野商店
株式会社 こっこー
周南総合リサイクル 株式会社
玉川慶洙商店 株式会社
株式会社 樋口敦郎商店
福中商店 株式会社
株式会社 本田春荘商店

明和製紙原料 株式会社
安田金属株式会社

【九州製紙原料直納商工組合】

株式会社 イワフチ
株式会社 永野商店
日本紙料 有限会社
株式会社 ふじ産業
株式会社 松本紙店
有限会社 村岡儀一商店
有限会社 山下商店
ゆうび 株式会社
有価物回収協業組合石坂グループ
株式会社リソースプラザ

編 集 後 記

本書が発行される頃には無事オリンピックが終了しているでしょうか。皆さんの推している選手は好成績を出し、表彰台に上ることが出来たでしょうか。

私も色々楽しみはあります。野球、サッカー、ラグビーなどの団体戦や、陸上などの個人戦、中でも陸上4継と言われる400Mリレー。個人成績では及ばないものの、チームワークでメダルを狙える、面白い競技だと思います。

我らがカーブからは鈴木選手を筆頭に四人の選手が出場予定です。全日本の四番と言われながらこれまで低迷していた鈴木選手ですが、ここにきて調子を上げています。紅忍者として世界を沸かした菊池選手。若い森下投

手や、栗林投手も面白い存在です。大いに活躍してくれることを願っています。

皆さんも自分なりの楽しみ方をお持ちだと思います。テレビにかじりついて応援してもいいし、晩酌しながらゆっくり観戦してもいい。親しい知人や家族と盛り上がるのもいいでしょう。ただ、才能ある若い選手に政治や社会問題などを背負わせないで、ただ純粋にスポーツ観戦を楽しむことが出来たらいいと思います。

全原連 渉外広報委員会
第4号編集長 本田 誠治

2022年2月予定のNo.5号の編集長は、
近畿商組の中村昌延委員です。

■リサイクル関連機器メーカー

渡辺鉄工株式会社

代表取締役社長 渡辺 雅之

本社 〒830-0841
福岡県久留米市御井旗崎2丁目25番25号
TEL 0942-43-9111/FAX 0942-43-7521

tam 東京自働機社
処理スピードと独自のアイドリングストップで、消費電力を極限まで削減!!
省エネNo.1ベアラー誕生!

株式会社 東京自働機製作所
〒101-0032 東京都千代田区北千代3丁目10番7号(東白根ビル)
URL: <http://www.tam-tokyo.co.jp>
工場: 〒277-0885 千葉県柏市西原7-3-1

TEL 04(7152)2282
Mail balersystem@tam-tokyo.co.jp



資源の有効利用を追求する 山發日本株式会社

YAMAHATSU NIHON CO.,LTD.



正隆グループ

〒104-0061
東京都中央区銀座3-4-6 正隆銀座ビル7階
TEL:03-5250-0928 FAX:03-5250-0938
<http://www.yamahatsu.co.jp>

- 古紙・古着・廃プラ・損紙等の買取・輸出
- 工作機械の輸入販売
- 段ボール原紙の輸出入販売
- LED照明の輸入販売
- 運送取次・その他輸出入業務代行
- 古紙用番線の輸入販売

リンク コーポレーション グループ

古着の貿易のことなら…

(株)エバーアドバンス

茨城本社/TEL.0297-21-3325
東京事務所/TEL.03-6260-8161
九州工場/TEL.0949-52-8900
(関連会社)

新聞雑誌選別、さらに革新。

紐切装置付選別コンベयरライン

ヤードスペースに合わせ、自由にレイアウト。

営業品目

- 各種破袋装置
- 古紙梱包機投入用コンベयर
- 空カン・空ビン選別コンベयरライン
- 各種シュレッダー投入用コンベयर
- 再生資源産業用各種コンベयर
- 各種省力機械設計・制作

株式会社 拓己技研

〒444-0937 愛知県岡崎市島坂町字川田5番地3
TEL (0564)64-3692 FAX (0564)64-3693

OVOL

紙、そしてその向こうに。

私たちはビジネスパートナーの皆様の
頼れる水先案内人として、
「紙」と、その先を見据えた明日へ航行してまいります。

日本紙パルプ商事グループ

www.kamipa.co.jp/

紙は「知」を育む

紙は、人の五感に対して高い親和性があり、電子媒体よりも長く記憶に残ると言われています。人の「知」の構築にとって不可欠なだけでなく、生活のあらゆる場面でも利用されてきた紙。私たち国際紙パルプ商事は、紙の良さをこれからもみなさまに伝えてまいります。

国際紙パルプ商事株式会社 KOKUSAI PULP&PAPER CO.LTD. 〒104-0044 東京都中央区明石町6番24号
TEL (03) 3542-4111 (代)

お問い合わせ先
ビジネスソリューション営業第一部
営業担当：柿崎 貴信
TEL: 03-4233-0945 FAX: 03-5463-1138
*旧社名 東芝ソリューション販売株式会社
2019年7月1日より社名変更となりました。

WorkVision
Creating Value for The Future

システムは「所有」から「利用」へ!

リサイクルシステム
クラウド版リリース

- シンプルで即戦力!
- セキュリティと災害に強い!
- サーバ購入・管理不要!